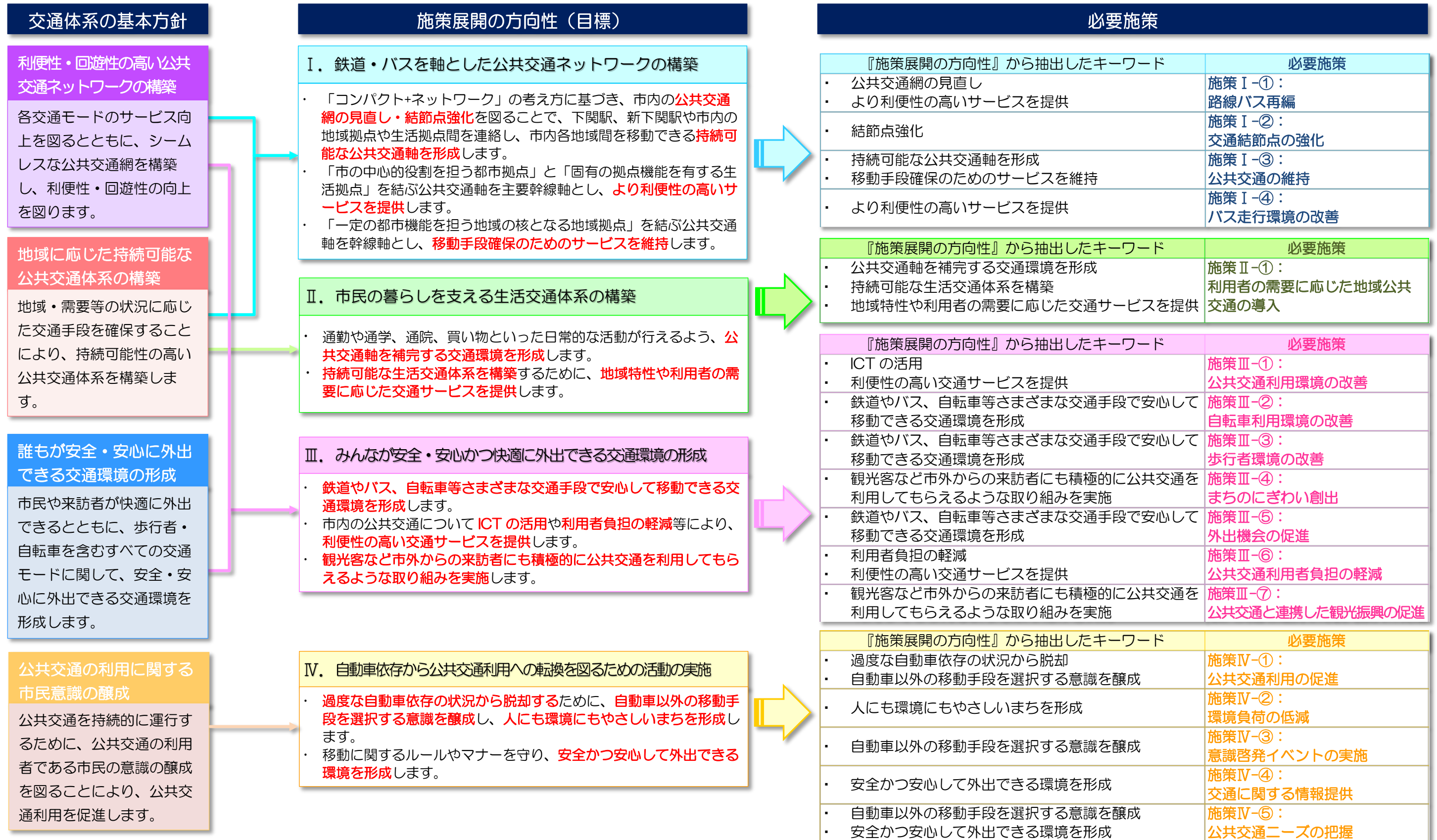


第6章 目指す将来像の実現に向けた施策の展開

(1) 施策展開の方向性を踏まえた必要施策

目指す将来像に向けて設定した施策展開の方向性を踏まえ、本市では以下の必要施策に取り組みます。



(2) 必要施策の展開

取り組むべき必要施策について、その具体的内容と取り組む主体、スケジュールを次頁以降に示します。

なお、計画期間や実施主体については、以下のように定義します。

◆目標年次◆

- 本計画では10年後（2028年）を目標年次とします。

◆計画における短期・中期・長期◆

- 取り組みの実施期間を短期・中期・長期に分けて、実施スケジュールを示します。
- 短期は2018年から2020年の3年間、中期は2021年から2023年の3年間、長期は2024年から2028年の概ね4年間とします。

◆実施主体◆

- 施策に具体的に取り組む主体は、以下のように定義します。

国：道路管理者を除く国土交通省を指します。
山口県：道路管理者を除く山口県を指します。
下関市：道路管理者を除く下関市を指します。
道路管理者：国・県・市の道路を管理する部署を指します。
交通管理者：山口県警を指します。
交通事業者：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、航路運行事業者を指します。
地域住民：地域に住む住民を指します。
地域団体：地域で活動している団体を指します。
民間事業者：民間の事業者を指します。

I. 鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築

施策 I-① 路線バス再編

☆ 「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、下関駅、新下関駅や市内の地域拠点や生活拠点間を連絡し、市内各地域間を移動できるよう、市内の公共交通網を見直します。

取組1 バス路線の再編

■取組内容

- 幹線と支線により構成されるゾーンバスシステムの導入や駅や生活拠点等を中心としたバス路線に再編します。

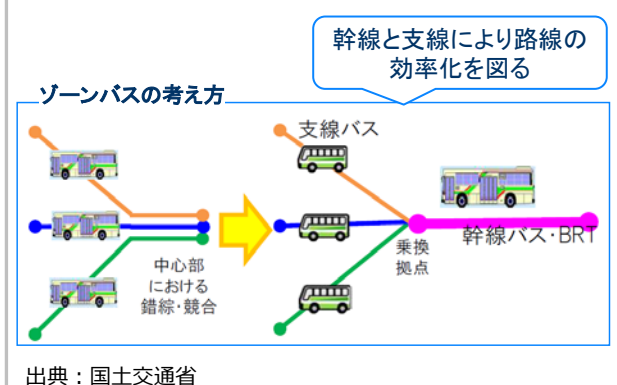
■期待される効果

- 団子運行の状態が解消されることにより、バス路線網の効率化が図られ、経費削減や収益増加等が期待できます。
- 効率化を図ることで新規路線の設定や運行本数の増便が期待できます。
- 長大路線を短くすることにより、バスの遅延が抑えられ、定時性の向上が期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

▼ゾーンバスシステムのイメージ



取組 2 循環バス導入の検討

■取組内容

- 人口が集中している地域を中心に、駅や市庁舎など生活施設を循環するバスを導入します。

■期待される効果

- 駅や商業施設等の拠点を横断的に結ぶことにより、拠点アクセスや拠点間移動などに関する利便性・回遊性の向上が期待できます。
- バス交通の利便性が向上することにより住みやすい環境となるとともに、中心市街地の求心力が高まり、まちの賑わい向上が期待できます。



■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市
検討：→	実施：→	継続：→	

施策 I-② 交通結節点の強化

- ☆ 「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、下関駅、新下関駅や市内の地域拠点や生活拠点間を連絡し、市内各地域間を移動できるよう、交通結節点の強化を図ります。

取組 1 乗換拠点の整備検討

■取組内容

- 市内各地域における拠点を中心に、鉄道や幹線バスと自動車や自転車、支線バス等の多様な交通手段の乗り継ぎをしやすいするために、駅前広場整備や快適な待合環境の整備等の交通結節機能強化を検討します。

■期待される効果

- バス路線の再編のために必要な施設であり、効率的なバスの運行が可能となります。
- 主要幹線軸と幹線軸の相互連携の強化が図られます。
- 乗換拠点へのアクセス性を向上させることにより、公共交通の利用促進が図られます。

▼乗換拠点のイメージ



出典：埼玉県ときがわ町

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市
検討：→	実施：→	継続：→	

取組 2 乗換拠点や駅へのアクセス道路の整備

■取組内容

- 乗換拠点や駅へのアクセス道路が十分でない場所において、道路の拡幅整備などを検討します。

■期待される効果

- 乗換拠点や駅へのアクセスにおいて、安全・安心な移動環境が確保され、公共交通の利用促進が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			道路管理者
検討：→	実施：→	継続：→	

施策 I-③ 公共交通の維持

- ◇ 「一定の都市機能を担う地域の核となる地域拠点」を結ぶ公共交通軸を幹線とし、移動手段確保のためのサービスを維持します。

取組 1 路線バスの運行補助

■取組内容

- 交通事業者が運行している路線を維持していくために、国・県・市が運行費を支援します。

■期待される効果

- 生活に必要なバス路線が維持され、自動車を運転できない高齢者等の移動制約者の移動手段が確保されます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			国 山口県 下関市

検討：→ 実施：→ 継続：→

施策 I-④ バス走行環境の改善

- ◇ 「市の中心的役割を担う都市拠点」と「固有の拠点機能を有する生活拠点」を結ぶ公共交通軸を主要幹線とし、より利便性の高いサービスを提供します。

取組 1 バス専用/優先レーンの遵守

■取組内容

- 現在運用しているバス専用/優先レーンを遵守します。

■期待される効果

- バスの定時性・速達性が向上し、公共交通の利用促進が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			道路管理者 交通管理者

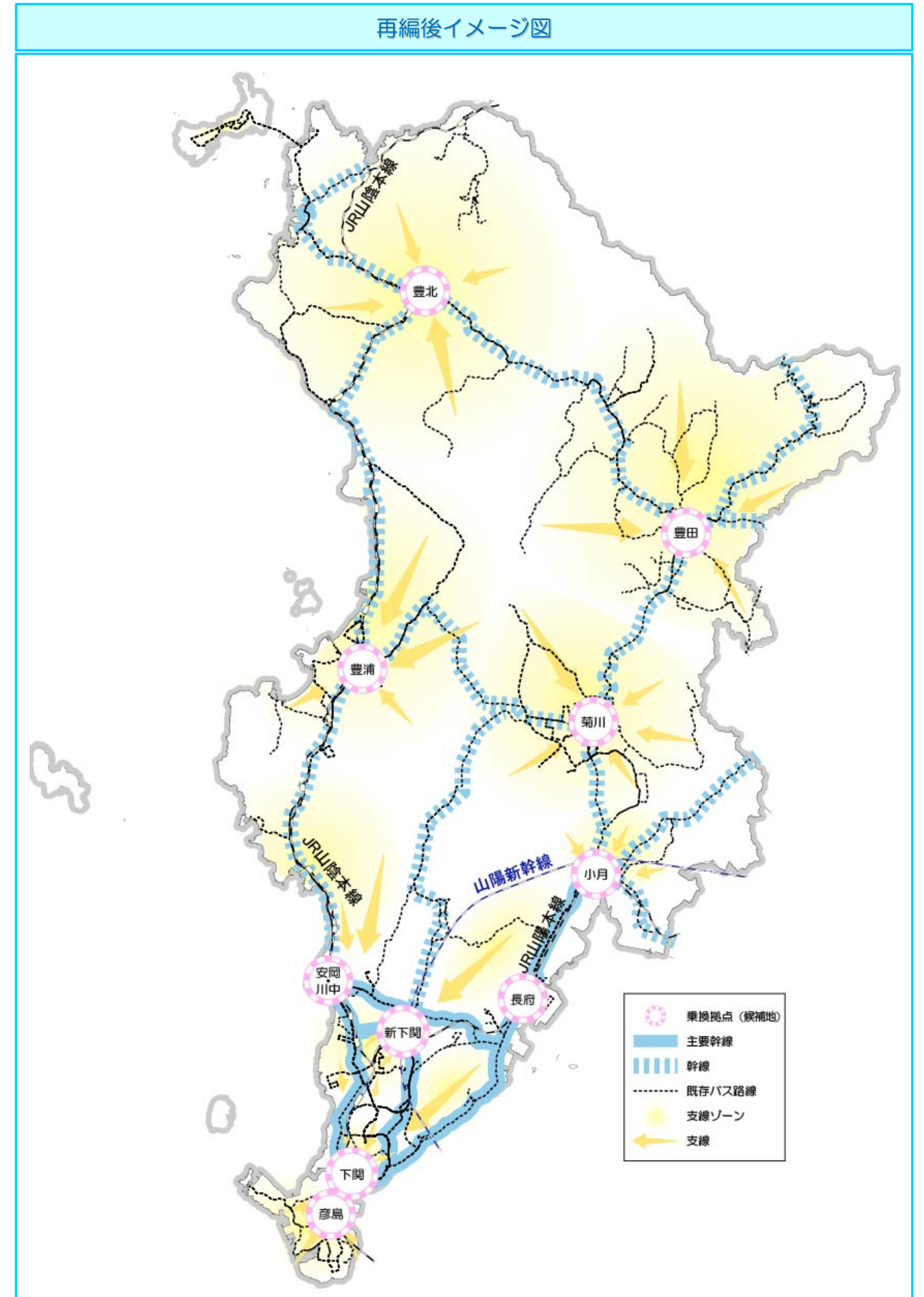
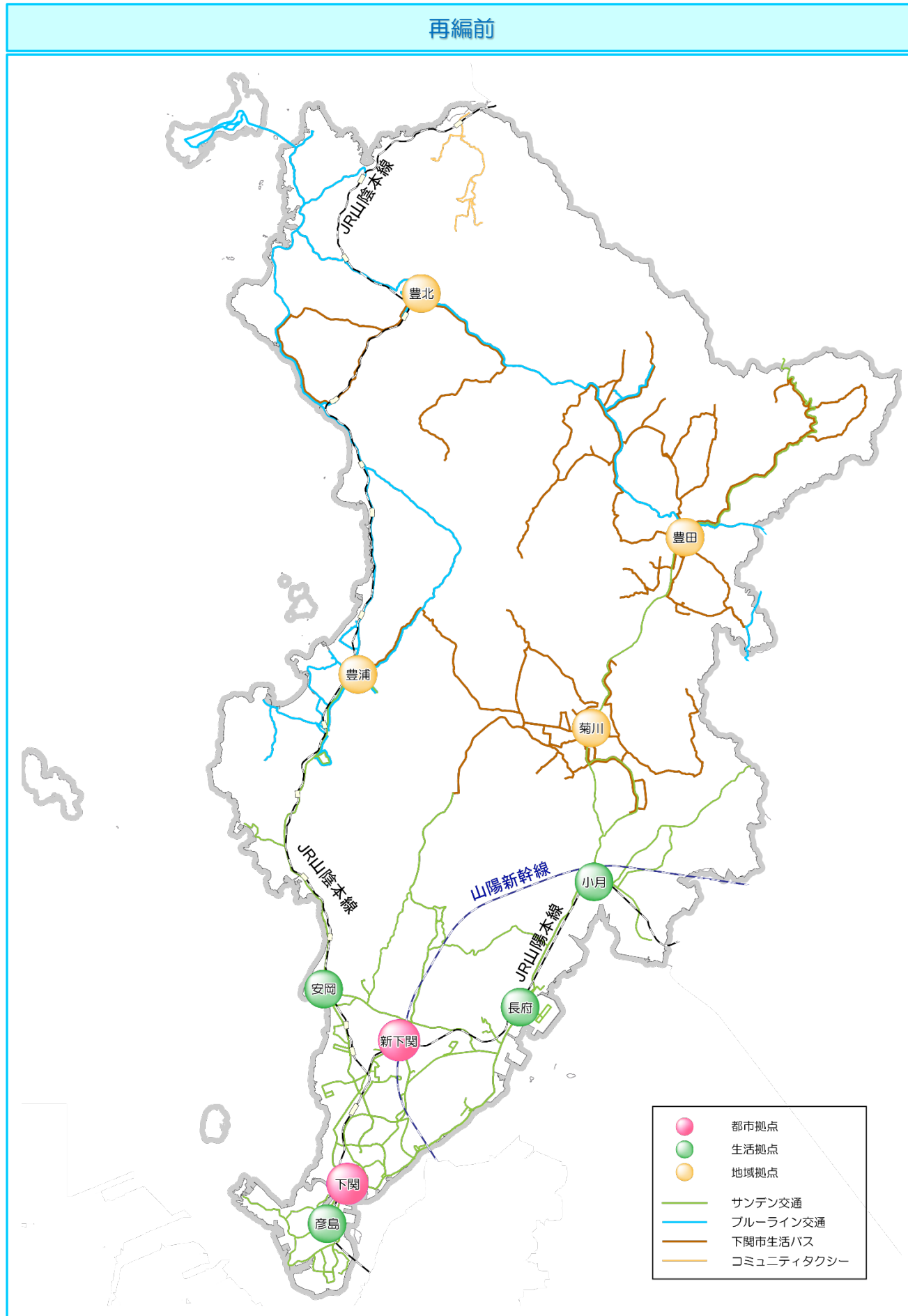
検討：→ 実施：→ 継続：→

▼バス専用/優先レーン導入区間



出典：下関市

路線バス再編前後のイメージは以下のようになります。



Ⅱ. 市民の暮らしを支える生活交通体系の構築

施策Ⅱ-① 利用者の需要に応じた地域公共交通の導入

- ◇ 通勤や通学、通院、買い物といった日常的な活動が行えるよう、公共交通軸を補完する地域公共交通を導入します。
- ◇ 持続可能な生活交通体系を構築するために、地域特性や利用者の需要に応じた交通サービスを提供します。
- ◇ 地域公共交通を検討するうえで重要な指標となる公共交通不便地域は以下のよう
に定義します。

本市における公共交通不便地域は、バス停から半径 300m 以遠、
鉄道駅から半径 800m 以遠の地域とする。

取組 1 生活バスの運行

■ 取組内容

- 合併前の地域で運行されていた「生活福祉バス」をベースに、菊川、豊北、豊田地域において運行している市町村運営有償運送のバスを運行します。
- 現在では、豊北地域で定時定路線、豊田地域で予約制、菊川地域で両方の運行形態にて運行しています。

■ 期待される効果

- 車を持っていない、または、自由に利用できない、高齢者や学生などの移動制約者に対して、生活の足が確保されます。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討：

実施：

継続：

▼ 下関市生活バス



出典：下関市

取組 2 コミュニティタクシーの支援（栗野地区等）

取組内容

- 地域の組織である協議会等が中心となり、地域の需要及び状況に即して運行している乗合タクシーに対して支援します。

期待される効果

- 車を持っていない、または、自由に利用できない、高齢者や学生などの移動制約者に対して、生活の足が確保されます。

実施期間と実施主体

▼コミュニティタクシー（栗野地区）



出典：下関市

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討：

実施：

継続：

取組 3 スクールバスの運行

取組内容

- 公共交通を利用できない遠距離通学児童・生徒のために、スクールバスを運行します。

期待される効果

- 児童の通学手段が確保されます。
- 自動車を使った送迎を行う必要がなくなり、親の負担が軽減されるとともに自動車利用が抑制されます。

実施期間と実施主体

▼スクールバス



出典：下関市

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討：

実施：

継続：

取組 4 市町村運営有償運送(外出支援サービス)の実施

■取組内容

- 菊川、豊田、豊浦、豊北の区域に住所を有する、寝たきり又は歩行が著しく困難な高齢者又は身体障害者が通院等を行う場合に、移送車両によりドア・ツー・ドアの個別輸送を行います。

■期待される効果

- 寝たきり又は歩行が著しく困難な高齢者又は身体障害者の移動手段が確保されます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
—————→			下関市
検討： → 実施： → 継続： →			

取組 5 離島航路の運行

■取組内容

- 「竹崎」-「六連島」間、「吉見」-「蓋井島」間をそれぞれ結ぶ市営渡船を運航します。

■期待される効果

- 離島居住者の移動手段が確保されます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
—————→			下関市
検討： → 実施： → 継続： →			

▼下関市営渡船



出典：下関市

取組 6 生活バス路線の再編

取組内容

- 収支率 10%の運行基準を満たしていない生活バスについて、地域のニーズを踏まえ、運行経路や運行形態、運行本数、車両の大きさ等の見直しを行い、生活バス路線を再編します。

期待される効果

- 需要に応じたサービス水準の見直しを行うことで効率化が図られ、経費削減や収益増加等が期待できます。
- 利用ニーズにあった運行サービスとすることで、公共交通の利用を促進します。

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市
検討： 実施： 継続：			

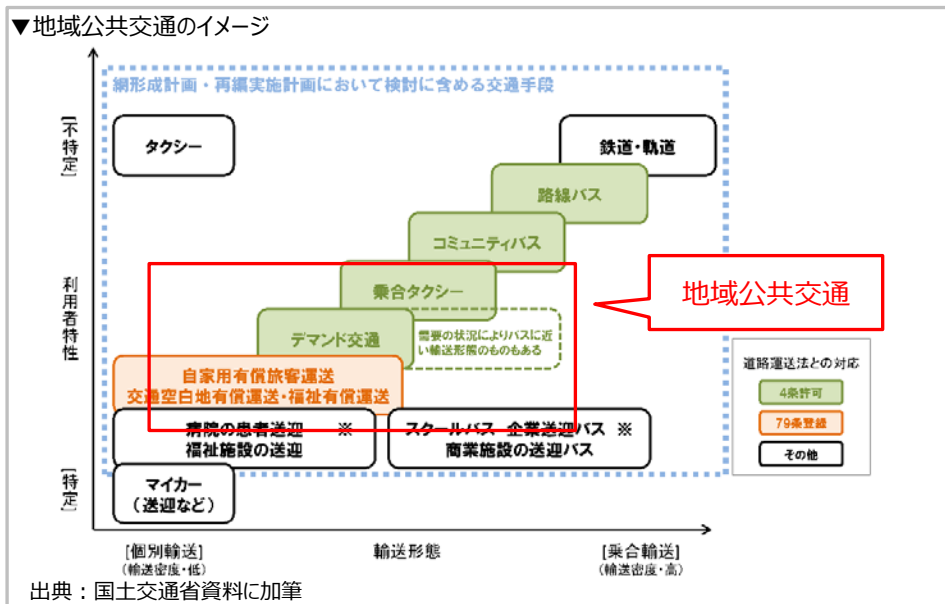
取組 7 地域公共交通の導入

取組内容

- 公共交通不便地域のアクセス改善や生活交通の確保のために、コミュニティ交通の導入やバス停新設など新たな支援策による移動支援について検討します。

期待される効果

- 公共交通不便地域内の自動車に依存しない移動手段が確保されます。
- 駅やバス停までのアクセスが出来ない人の公共交通の利用促進が図られます。



実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域住民 地域団体 下関市
検討： 実施： 継続：			

取組 8 地域公共交通の導入基準の作成・運用

■取組内容

- 鉄道・幹線バス路線網がカバーできない公共交通不便地域において、需要に応じた公共交通を確保するために、住民発意により行う、考え方やルール等を取りまとめた地域公共交通導入基準を作成し、運用します。
- 運用にあたっては、住民、交通事業者、市の3者が適切な役割で連携していきます。

■期待される効果

- 住民発意で地域の実情を考慮した地域公共交通を検討することで、住民のニーズに合ったサービスの導入が期待できます。
- ルールを定めることで、地域公共交通の導入に関する役割分担が明確となり、住民が取り組みやすくなります。
- 住民と交通事業者と行政が連携して運用を図る仕組みを作ることで、持続可能な運行が可能になります。

▼コミュニティバス導入基準の例

コミュニティバスは「地域」「行政」「事業者」の協働で実現できます。

市では市内の交通不便地区※1)における移動制約者※2)の生活交通の確保を図るため、コミュニティバスの導入検討を行っています。

コミュニティバスは民間事業者により運行されるバス路線網を補完し、公共交通を必要とする場合が多い高齢者等移動制約者の生活交通を確保するために運行を行うものです。

また、コミュニティバスは本来必要とされ、利用される地域に運行しないと、「空気を運ぶバス」になり、運行を継続することができなくなってしまいます。そのため、「みんなでバスを利用するので、バスを運行したい」と考える地域に対して、専任及び運行を支援する仕組みを作りました。

この仕組みに基づき、「地域」「行政」「事業者」の3者がそれぞれの役割を担い、協働による運行を実現することで、地域のニーズに合わせた利用しやすいコミュニティバスを運行することができま。

※1) 交通不便地区
「自動車社会」又は「徒歩圏」が定められていないような地方で、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、コミュニティバスは、バス停留所から300m以上離れた地域に運行される。

※2) 移動制約者
高齢者や障害者や利用できない方など、公共交通以外に移動手段がない方のこと。なお、コミュニティバスは、バス停留所から300m以上離れた地域に運行される。

導入の条件

コミュニティバスは、市内に点在する交通不便地区において、高齢者など移動制約者の日頃の移動手段を確保するためのものです。
対象となる地域において、次の導入要件を満たした場合に運行を行うもので、地域の課題をよく知る地域の事業者が中心となって、地域の責務にあつたバスの検討を行います。

＜地域住民による地域組織の形成＞
コミュニティバス導入条件①

＜地域住民とは？＞
導入対象となる交通不便地区に居住する住民およびその地域内で営業する企業・商店等の関係者も含まれます。

＜地域組織とは？＞
事業を行うために地域住民で組織された団体。地域の自治会との連携がとれ、地域住民の代表として活動できる団体であり、船橋の代表者として活動していることが要件となります。

＜運行経路の考え方＞
コミュニティバス導入条件②
交通不便地区と密接な都営地下鉄バス・有明線（グリーン）に接する路線を優先し、バス停留所が500m以内である場合は迂回を許す。

＜運行経路の考え方＞
コミュニティバス導入条件③
「運行経路」に整合し、実証運行期間中に「運行継続条件」を満たす見込みのある運行計画の策定

＜運行経路の考え方＞
コミュニティバス導入条件④
運行時間：毎朝1本（午前7時～午後5時）
定員：乗客15名以内（立席専用）
※バス停留所・乗降口として200m未満
※乗降口は、道路状況・土地利用状況・住民意向等を考慮し決定

＜運行経路の考え方＞
コミュニティバス導入条件⑤
運行形態：定額定期路線
※乗客15名以内（立席専用）
※乗降口は、道路状況・土地利用状況・住民意向等を考慮し決定

＜運行継続条件＞
コミュニティバス導入条件⑥
1日乗車人数が10人以上であること
かつ「乗車収入が乗降客定額等相当した定期乗客の60%以上であること」

＜運行継続条件＞
コミュニティバス導入条件⑦
運行経路の利用率が80%以上であること
かつ「乗車収入が乗降客定額等相当した定期乗客の60%以上であること」

導入検討の流れ

- 1 導入検討の開始
 - 交通不便地区の確認
 - 移動制約者の把握
 - 関係者（住民、代表者）は交通不便地区自治会、または日市の協働
- 2 計画概要検討
 - 「運行経路の考え方」の策定（ルート・区間）
 - 交通不便地区における地域住民の意向把握（乗降口と乗降区間の決定）
 - 交通不便地区の自治会の意向
 - 市に「コミュニティバス導入検討申請書」を提出
- 3 概要調査の実施
 - 概要調査と関係住民の意向把握（アンケート調査の実施）
 - 概要調査の実施（事業者から意見集約の請求を受ける）
 - 運行経路の決定（市からの確認）
- 4 計画詳細検討
 - 地域公共交通協議の構築（運行事業者・市・日市との協議）
 - 運行計画の決定
 - 地域公共交通導入の準備（乗降口・乗降区間の決定）
 - 地域公共交通導入の準備（運行計画の決定）
- 5 実証運行開始準備
 - 運行事業者の選定（入札）
 - 交通事業者の選定（事業者）
 - 乗降口の手配
 - 実証運行開始の準備
 - 運行計画の決定
 - 運行経路の決定
- 6 実証運行開始
 - 利用促進活動の実施
 - 運行計画の決定
 - 利用促進活動の実施
 - 運行計画の決定

※地域の実情により、各ステップで追加の項目が必要となる場合があります。

出典：相模原市

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市
検討： 実施： 継続：			

Ⅲ. みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成

施策Ⅲ-① 公共交通利用環境の改善

☆ 市内の公共交通について ICT の活用など利用環境を改善し、利便性の高い交通サービスを提供します。

取組1 ノンステップバスの導入促進

■取組内容

- 高齢者や妊産婦、障害者等への快適な利用に資するノンステップバスの導入を促進します。

■期待される効果

- 高齢者や妊産婦、障害者の方が利用しやすい環境となることで、バスの利用促進が図られます。

■実施期間と実施主体

▼ノンステップバス



出典：サンデン交通株式会社

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者
→			

検討： →

実施： →

継続： →

取組2 バスロケーションシステムの導入検討

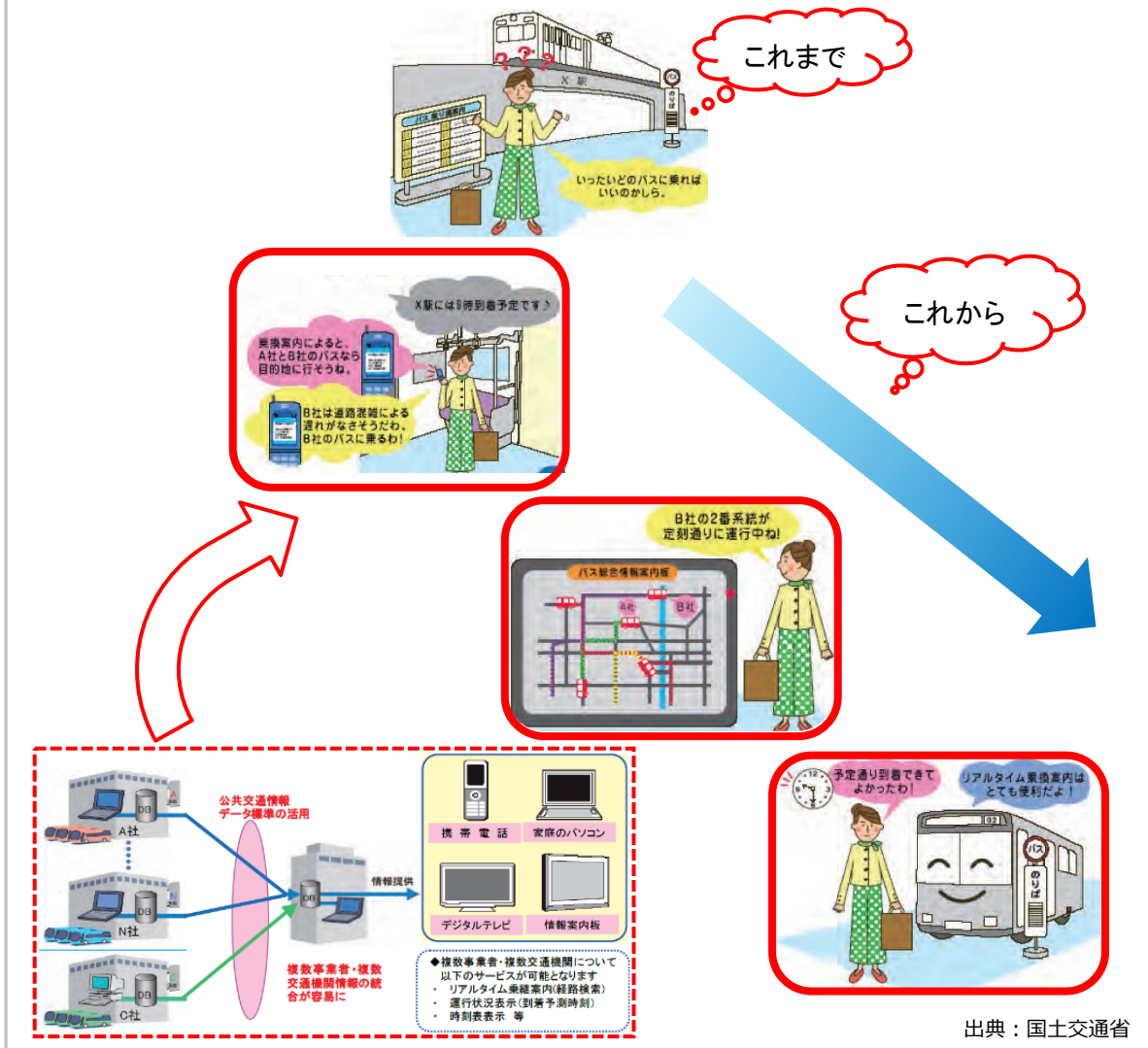
取組内容

- GPS 等を用いて、バスの位置情報を収集し、バス停の表示板、携帯電話、パソコンに路線バスのリアルタイムの運行情報を提供します。

期待される効果

- 自分の乗りたいバスが今どこを運行しており、あと何分程でバス停に到着するか等の情報がリアルタイムで分かることで、バス利用者が計画的に行動できるようになります。
- 待ち時間の把握による利便性の向上により、バスの利用促進が図られます。

▼バスロケーションシステム導入事例



実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)	
			交通事業者
<p>検討： 実施： 継続： </p>			

取組3 バス停の待合環境整備

■取組内容

- バス利用者の多いバス停を中心に、上屋やベンチの設置等の待合環境を整備します。

■期待される効果

- 上屋の設置により、天候に左右されることなくバスを快適に利用することができます。
- ベンチの設置等により、待合環境の快適性が向上し、公共交通の利用促進が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市

▼快適なバス待ち環境の例（横浜市事例）



取組4 バスのフリー乗降制度の導入検討

■取組内容

- 路線バス運行区間内の安全な乗降・停車が確保できる場所・区間に対して、停留所以外でのバス乗降を可能とする制度（フリー乗降制度）の導入を検討します。

■期待される効果

- バス停まで移動せずにバスが利用できるため、バスの利用促進が図られます。
- バス停を整備しないで済むため、運営コストを下げることができます。

▼バスフリー乗降の導入例

地域住民の要望で
団地内フリー乗降等を実施

団地内でフリー乗降を実施することで、よりドア to ドアの移動の実現に近づく

地域住民とバス事業者の話し合い

バスのイベント等で乗車促進運動を実施

パートナーシップ
協定

出典：日立電鉄交通サービス株式会社資料、国土交通省

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

取組 5 交通系 IC カードの導入検討

取組内容

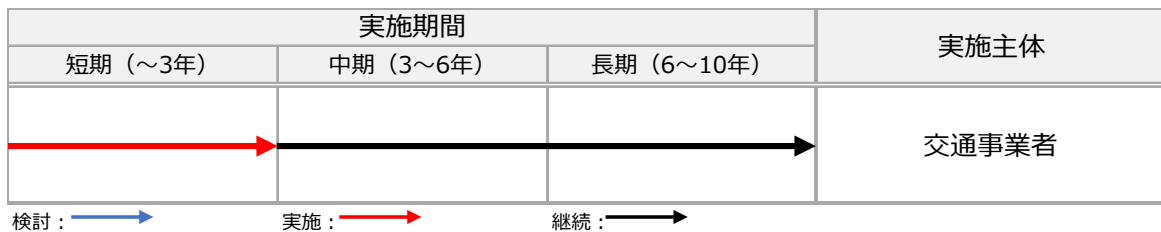
- 公共交通の運賃の支払いが共通で利用可能な交通系 IC カードの導入に向けて検討します。

期待される効果

- 鉄道やバスも 1 枚のカードで対応が可能となります。(カードの種類による)
- 乗継ぎ、回数券、高齢者割引や 1 円単位での運賃、ポイントサービス等多様なサービスが提供可能になり、利用者の利便性が向上します。
- ある程度の金額がカードに入金されていれば、目的地までの運賃がわからなくても安心して乗車できます。
- 走行中の車内での両替等が必要ないため、乗降時間の短縮による定時性の確保が期待でき、バスの安全な運行が図られます。
- 正確かつ確実な運賃の収受ができるとともに、運賃の収受や確認作業がなくなることによる運転手の負担が軽減されます。
- 誰がどこで乗降したかという利用実態が定量的に把握できるため、実態に合ったバス路線の見直しが可能となります。
- 商店街、観光地等と連携、コンビニなど、交通以外でも利用可能となり、利用者の利便性が向上します。(カードの種類による)



実施期間と実施主体



取組6 路線バスサービスの向上

取組内容

- 利用しやすい運行ダイヤや路線新設などバスのサービス向上を促進します。

期待される効果

- バスの利便性が向上することで、バスの利用促進が図られます。

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者
検討： 実施： 継続：			

取組7 鉄道駅施設の改良促進

取組内容

- 高齢者や障害者の利用障壁となっている鉄道駅の施設について、エレベーターの設置や段差の解消などバリアフリー化を促進します。

期待される効果

- 駅のバリアフリー化により高齢者や障害者等の利用障壁が解消され、鉄道の利用促進が図られます。

▼ 駅舎のバリアフリー化・エレベーターの設置



出典：国土交通省、下関市

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 国 山口県 下関市
検討： 実施： 継続：			

取組 8 新駅設置の検討

■取組内容

- 駅間距離が長く、かつ、人口集積が高い区間に対して、新駅の設置を検討します。

■期待される効果

- 新駅設置に伴い駅圏域が拡大し、鉄道の利用促進が図られます。
- 交通不便地域の解消が期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

検討： 実施： 継続：

取組 9 鉄道サービスの向上

■取組内容

- 利用しやすい運行ダイヤや運行本数など鉄道のサービス向上を促進します。

■期待される効果

- 運行時間や本数の見直しなど鉄道サービスの向上により、鉄道の利用促進が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者

検討： 実施： 継続：

取組 10 タクシーサービスの向上

■取組内容

- 高齢者や障害者、子育て世代、観光客などが利用しやすいタクシーのサービス向上を促進します。

■期待される効果

- タクシーサービスの向上により、タクシーの利用促進が図られます。
- 鉄道、路線バスがカバーできないサービス圏域をカバーするタクシーサービスの維持が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者

検討： 実施： 継続：

取組 11 他分野と交通系ICカードの連携

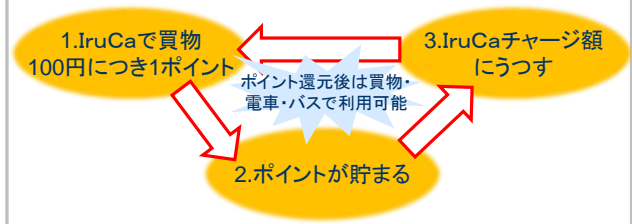
取組内容

- 交通系ICカードで提携する店舗で買物することでポイントを貯め、公共交通運賃に還元する、自動販売機での利用も可能にする等の他分野とICカードの連携を可能とするシステムの導入を検討します。

期待される効果

- 公共交通の運賃としてポイントが還元されることで、公共交通の利用促進が図られます。
- 店舗と連携することで、地域経済の活性化に寄与します。

導入事例



出典：琴平電鉄HPより作成

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域団体 民間事業者 交通事業者

取組 12 貨客混載のバス運行の導入検討

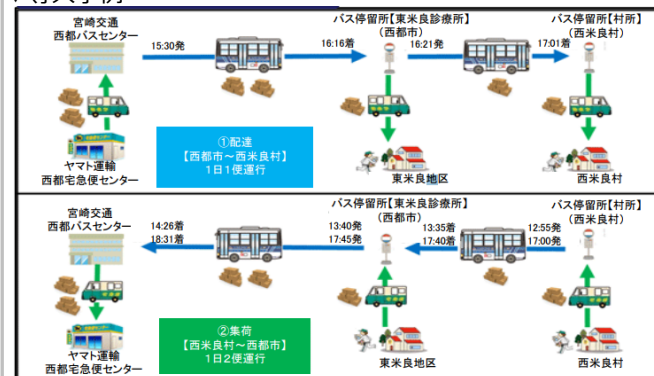
取組内容

- 旅客運送事業者と貨物運送事業者、地方自治体等が相互連携を図ることにより、バス車両への一定量の貨物積載を許容する貨客混載のバス運行の導入を検討します。

期待される効果

- バス車両の空きスペースを有効活用することでバス路線の新たな収入源となり、バス路線やタイヤの維持が期待できます。
- トラックで輸送していた貨物をバス輸送に代替することで、物流の効率化やバスの有効利用が図られます。

導入事例



出典：国土交通省

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			民間事業者 交通事業者 下関市

施策Ⅲ-② 自転車利用環境の改善(サイクルタウン下関構想の更新)

◇ 様々な場面で自転車を利用しやすくするために、自転車利用環境の改善に取り組みます。

取組 1 駐輪場利用促進（駅前駐輪場の管理、 下関駅周辺の放置自転車の取締り）

■ 取組内容

- 市内の鉄道 14 駅にある全 21 箇所の自転車等の駐輪場の管理をするとともに、放置禁止区域、放置抑制区域内に放置された自転車等を定期的に巡回し、放置車両を撤去します。

■ 期待される効果

- 駅へのアクセス性が向上することで、鉄道の利用促進が図られます。
- 路上の放置自転車が減少することで、通行機能を確保し、安全・安心に歩行できるようになります。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

取組 2 サイクルシップによる利便性向上

■ 取組内容

- 自転車だけでは移動が困難な海峡を挟んだ対岸の目的地まで自転車とともに船舶で移動し、到着後の自転車での自由な観光を可能とする、サイクルシップによる利便性向上を図ります。

■ 期待される効果

- 関門間の回遊性向上が図られ、北九州市の観光客の下関への周遊拡大が期待できます。
- 関門連絡船の利用促進が図られます。
- インバウンドによる利用が期待できます。

▼ サイクルシップを実施している関門連絡船



■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

取組 3 自転車走行空間の整備

■取組内容

- 自転車と自動車を構造的に分離する自転車道や、自転車と自動車を視覚的に分離する自転車専用通行帯（自転車レーン）など、自転車の走行空間を整備します。

■期待される効果

- 安全・安心な自転車走行空間が整備され、事故の防止が図られます。
- 自転車を利用しやすい環境ができることで、自転車の利用促進が図られます。
- 観光客にとっては、レンタサイクルを使った周遊観光がしやすくなり、市内観光客の増加や、観光地の活性化に寄与します。
- 自転車の利用が促進され、交通渋滞や環境負荷が低減されます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			道路管理者
<p>検討： 実施： 継続： </p>			

▼自転車道の整備例



出典：下関市

取組 4 サイクリングロードマップの作成・配布

■取組内容

- 自転車利用者に対して、観光情報や周辺地域の店舗情報等を紹介したマップを作成し、観光案内所や交通結節点等で配布します。

■期待される効果

- 市内の回遊性が向上します。
- インバウンドによる利用が期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市
<p>検討： 実施： 継続： </p>			

取組 5 駐輪場の新設・改築





■取組内容

- 駅周辺などの放置自転車を解消するために、駐輪場の新設や改築を実施します。

■期待される効果

- 公共交通へのアクセス性が向上することで、公共交通の利用促進が図られます。
- 路上の放置自転車が減少することで、通行機能を確保し、安全・安心に歩行できるようになります。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市
			
検討： 	実施： 	継続： 	

施策Ⅲ-③ 歩行者環境の改善

◇ 歩行者が安全・安心して移動できる環境整備を進めます。

取組 1 歩道の整備、拡幅

■ 取組内容

- 歩行者の安全性向上に資する歩道を整備（拡幅を含む）します。

■ 期待される効果

- 通学路における歩道整備等により、駅やバス停へのアクセス性が高まり、安全・安心に公共交通が利用できるようになります。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			道路管理者

検討：→ 実施：→ 継続：→

施策Ⅲ-④ まちのにぎわい創出

◇ まちの賑わい創出に向けて、まちなかへ外出を促す取り組みを実施します。

取組 1 レンタサイクルの利便性向上




■取組内容

- 現在取り組まれているレンタサイクル事業（1日400円、自転車の貸出施設や空き状況は、下関駅または新下関駅観光案内所で確認）に対して、新たなポート整備やサービス内容の改良などにより利便性向上を図ります。

■期待される効果

- サービス向上によるレンタサイクルの利用促進が図られます。
- レンタサイクルを利用した市民の健康増進及び観光の促進が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			民間事業者 山口県 下関市
検討：  実施：  継続： 			

▼下関レンタサイクル



出典：下関市

取組 2 駅周辺でのイベントの開催

■取組内容

- 駅前広場や駅周辺の空間を活用し、地域の祭り等のイベント開催を検討します。

■期待される効果

- 公共交通の利用を促すようなイベントを開催することで、公共交通の利用促進が図られます。
- 交通行動を見直すきっかけとなることで、自動車利用から公共交通利用への転換が期待できます。
- 駅周辺への来訪者が増加し、駅周辺の活性化に寄与します。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市
検討：  実施：  継続： 			

▼イベントの例



出典：下関市

取組3 商店街（商業施設）と公共交通のタイアップ

取組内容

- 公共交通を利用して商店街や商業施設に訪してもらいやすくするために、連携した企画の検討を行います。

期待される効果

- 交通事業者と商店街や商業施設の関係性が高まり、よりよいサービスを互いに提供できるようになります。
- 交通行動を見直すきっかけとなることで、自動車利用から公共交通利用への転換が期待できます。

▼公共交通と中心市街地のタイアップ例

まちなバス 利用方法

1 ●お乗りの際に整理券を取ってください。
●乗降のICカード等ご利用の場合は、カードをタッチしてください。

2 ●運賃は現金です。お乗りの際に整理券と運賃200円を運転席へお入れください。現金・ICカードは乗降時にお返しください。
●manaca等をご利用の場合はカードをタッチしてください。
●割引を受ける場合は、手帳等を表示してから運賃をお支払いください。

3 ●降り際整理券を乗務員より受け取ってください。

4 ●2回目からの乗車は降り際整理券の提示で一日何度でも乗換できます。

乗って、買って お得がいっぱい!!

お乗3 土日祝日に
●岡崎駅交差プラザ ●岡崎けんき屋 ●岡崎城
●三河以上のややかなる商店へ、乗換したかたに次回使えるまちなバス100円割引券をプレゼント!!
各施設へは市役所東駐車場（無料貸車）を使ったパーク&バスライドで行くこともできます。

お乗2 「まちなバス乗車サービス店」で買い物したかたに、次回のまちなバス利用が無料になる乗車券をプレゼント!!

お乗1 何回乗っても降りてもまちなバスなら1日200円!!
小学生・障がい者は100円に割引。

出典：岡崎市

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市
検討： → 実施： → 継続： →			

施策Ⅲ-⑥ 外出機会の促進

◇ まちの賑わい創出に向けて、まちなかへ外出を促す取り組みを実施します。

取組 1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示による公共交通の割引

■取組内容

- 身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者に対する鉄道、バス、タクシーなどの割引制度を引き続き促進します。

■期待される効果

- 身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者の外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与することが期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者

取組 2 障害者福祉タクシー

■取組内容

- 心身障害者に対するタクシー料金の一部を助成する制度を引き続き促進します。（原則として年間48回）

■期待される効果

- 心身障害者の外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与することが期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

取組3 いきいきシルバー100

■取組内容

- 70歳以上の高齢者を対象として、期間限定で路線バス（サンデン交通株、ブルーライン交通株）、下関市生活バス、下関市渡船（六連島、蓋井島航路）を1乗車100円で利用できる制度を引き続き促進します。

■期待される効果

- 公共交通の利用促進が図られます。
- 公共交通離れを抑制できます。
- 新たな外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与することが期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討：

実施：

継続：

▼いきいきシルバー100の概要

「いきいきシルバー100」をご利用ください

「いきいきシルバー100」は下記の期間中、路線バスや市営渡船が1回の利用につき、**100円**で利用できる助成証です。

◆ 適用期間

- ・平成29年9月15日（金）～平成29年11月3日（金・祝）
- ・平成29年11月から平成30年3月までの下関市ノーマイカーデー（11月17日、12月15日、1月19日、2月16日、3月16日）

◆ 対象者

市内在住の70歳以上の方（**昭和23年4月1日以前に生まれた方**）

◆ 申請については、市報（7月号）をご覧ください。

※昨年度交付を受けた方は、今年度の申請は不要です。
8月末頃に「いきいきシルバー100」をお送りする予定です。

【申請受付期間 7月3日（月）～8月4日（金）】

締め切り後も随時申請を受け付けます。



（問い合わせ）下関市福祉部長寿支援課
電話：083-231-1340 FAX：083-231-1948

出典：下関市

取組 4 移動制約者に対する助成制度

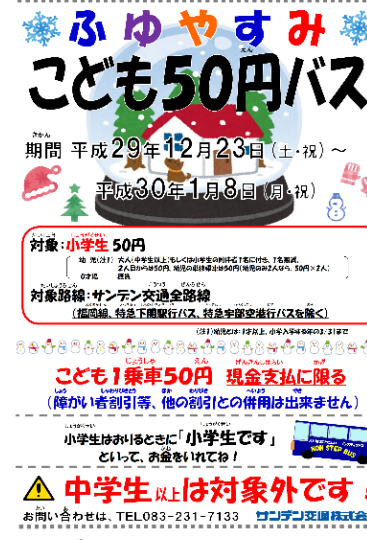
■取組内容

- 高齢者や学生に対する割引きっぷの設定や免許返納者への割引制度の設置を実施します。

■期待される効果

- 路線バスの利用促進が図られます。
- 公共交通離れを抑制できます。
- 新たな外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与します。

▼子ども 50 円バスの概要



ふゆやすみ
子ども50円バス

期間 平成29年12月23日(土・祝)～
平成30年1月8日(月・祝)

対象: **小学生 50円**
(注) 小学生以上で小学生未満の子供(12歳以下、1名あたり2人以内)は50円、幼児(3歳未満)は30円(幼児は小学生未満の子供と一緒に乗車できません。)

対象路線: **サンデン交通全路線**
(福岡線、特急下飯原行バス、特急宇保空港行バスを除く)

子ども1乗車50円 現金支払に限る
(障がい者割引等、他の割引との併用は出来ません)

小学生はお礼のときに「小学生です」といって、お金をいれてね!

中学生以上は対象外です!

お問い合わせは、TEL.083-231-7133 **サンデン交通株式会社**

出典: サンデン交通株式会社

▼ロングライフバス・免許返納割引の概要



平成29年7月15日より
1ヶ月券が仲間入り! サンデンバス乗り放題(65歳以上)

ロングライフバス

《対象路線》サンデン交通バス全路線
(特急 下関～宇保空港線を除く) ※ブルーライン交通はご利用出来ません

new! <1ヶ月> <3ヶ月>
 65～69才 7,500円 65～69才 16,500円
 70才以上 6,800円 70才以上 14,400円

※ご利用はご本人様のみになります

ロングライフバスをお持ちの方は、下関～福岡線の高速バスを半額の770円でご利用になれます。(現金支払に限る) ※

1,000円引! 平成29年7月15日より (敬老バス、バスで敬老)

免許返納割引

「運転経歴証明書」*の提示(返納日より1年未満)で、
ロングライフバス購入時 1,000円引!!

●1年以内であれば、何度でもサービス利用可能

返納日より1年未満

※「運転経歴証明書」とは(返納の場合)
 運転経歴証明書(返納後)
 運転経歴証明書(返納前)
 運転経歴証明書(返納後)

出典: サンデン交通株式会社

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)	
			交通事業者 下関市

検討: → 実施: → 継続: →

取組 5 生活バス1コイン化

■取組内容

- 生活バスの運賃を一律 100 円にします。

■期待される効果

- 生活バスの利用促進が図られます。
- 公共交通離れを抑制できます。
- 新たな外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与することが期待できます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)	
			下関市

検討: → 実施: → 継続: →

施策Ⅲ-⑥ 公共交通利用者負担の軽減

◇ 公共交通を利用しやすいよう利用者の負担軽減を図ります。

取組 1 ひとり親家庭のJRの通勤定期乗車券割引制度

■ 取組内容

- 児童扶養手当の支給を受けている世帯に属する者に対して、JRの通勤定期券に限り3割引きで購入できる制度を促進します。

■ 期待される効果

- 鉄道の利用促進が図られます。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市
検討：	実施：	継続：	

取組 2 離島住民の介護サービス利用者へ運賃助成

■ 取組内容

- 離島（六連島、蓋井島）に居住する要介護要支援の認定者に対する、介護サービス利用時における渡船運賃の助成制度を促進します。

■ 期待される効果

- 渡船の利用促進が図られます。
- 新たな外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与します。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市
検討：	実施：	継続：	

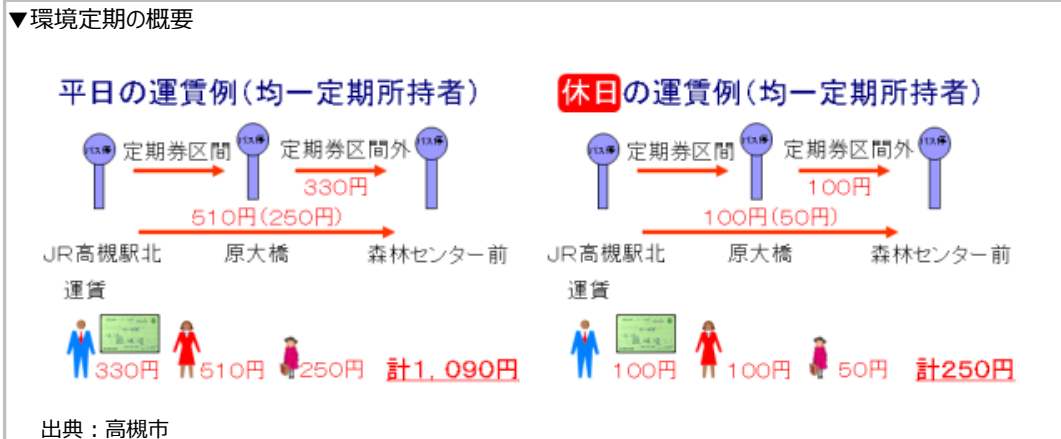
取組3 運賃体系の検討や割引サービス拡大検討

取組内容

- バスからバスへの乗り継ぎ時における運賃の割引、環境定期のような家族割運賃制度等の公共交通利用による料金負担を軽減する割引サービス導入を検討します。

期待される効果

- 乗継ぎ時の料金負担の低減が図られます。
- 1人あたりの公共交通の利用回数の増加が期待でき、公共交通の利用促進が図られます。
- 公共交通離れを抑制できます。
- 新たな外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与します。



実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)	
			交通事業者 下関市
検討： →	実施： →	継続： →	

施策Ⅲ-⑦ 公共交通と連携した観光振興の促進

◇ 下関市へ来訪する観光客の増加に向けた取り組みを実施します。

取組 1 山陰本線を活用した利用促進

■ 取組内容

- 山陰本線の利用促進を目的とした観光列車等を活用したPR等を実施します。

■ 期待される効果

- 観光客の回遊を促し、観光施設等の利用者数の増加や収益の向上による地域経済の活性化に寄与します。
- 観光都市としてのイメージが向上します。

■ 実施期間と実施主体



実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

取組 2 割引切符や企画切符の周知・拡充

■ 取組内容

- 関門“ノスタルジック”海峡バスチケットのような、不定期でのイベントと組み合わせた割引乗車券の企画、発行を促進します。
- 休日お出かけ 1day パス、関門周遊パスポート、しものせき観光 1 日フリー乗車券、海峡散策きっぷを引き続き促進します。

■ 期待される効果

- 料金負担に対する不満を低減できます。
- 公共交通の利用促進が図られます。
- 公共交通離れを抑制できます。
- 新たな外出機会の創出や地域活動の活性化に寄与します。

■ 実施期間と実施主体

▼関門“ノスタルジック”海峡バスチケット

祝 山口県初の日本遺産 認定！ 平成29年7月15日販売開始

関門“ノスタルジック”海峡 バスチケット

● 下関駅前バスきっぷ売場
● 唐戸バスきっぷ売場
● 海峡メッセ下関1階 (インフォメーション)

販売所

大人 500 円・小児 250 円
(※障がい者割引は大人のみ)

サンデン交通株式会社 083-231-7133 下関駅前案内所 7時～21時(無休)

出典：サンデン交通株式会社

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

取組3 観光客に特化した移動支援

■取組内容

- 市内の主な観光地を循環するバスの導入を検討します。

■期待される効果

- 観光客の回遊性が向上し、観光施設等の利用者数の増加や収益の向上による地域経済の活性化に寄与します。
- 観光都市としてのイメージが向上します。
- 自動車利用の抑制による環境負荷が低減されます。

▼観光循環バスの導入例



■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市

検討： 実施： 継続：

IV. 自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施

施策IV-① 公共交通利用の促進

◇ 過度な自動車依存の状況から脱却するために、自動車以外の移動手段を選択できる環境を整備します。

取組1 パーク&ライド、キス&ライドの推進

■取組内容

- 郊外や中心部の交通結節点において、マイカーから鉄道・バスへの乗り継ぎを図るパーク&ライドや、送迎自動車から鉄道やバスへの乗り継ぎを図るキス&ライドを推進します。

■期待される効果

- 公共交通不便地域でも鉄道やバスが利用しやすくなります。
- 鉄道駅やバス停へのアクセス性が向上することで、公共交通の利用促進が図られます。

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討： 実施： 継続：

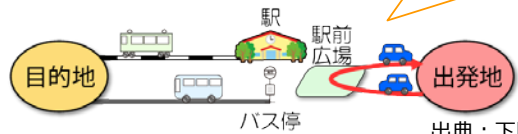
▼パーク&ライド

駅近くの駐車場に停めて鉄道やバスに乗り継ぎ



▼キス&ライド

家族等に駅まで自動車で送ってもらい鉄道やバスに乗り継ぎ



出典：下関市

取組 2 サイクル&レールライド、サイクル&バスライドの推進

取組内容

- 郊外や中心部の鉄道駅において、自転車から鉄道・バスへの乗り継ぎを図るサイクル&レールライドやサイクル&バスライドの促進により、鉄道やバス利用時の端末交通として、自転車の利用を推進します。

期待される効果

- 公共交通不便地域でも鉄道やバスが利用しやすくなります。
- 鉄道駅やバス停へのアクセス性が向上することで、公共交通の利用促進が図られます。

実施期間と実施主体

▼サイクル&レールライド

駅近くの駐輪場に停めて鉄道に乗り継ぎ



▼サイクル&バスライド

バス停近くの駐輪場に停めて鉄道に乗り継ぎ



出典：下関市

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討：

実施：

継続：

施策Ⅳ-② 環境負荷の低減

◇ 過度な自動車依存の状況から脱却し、環境負荷低減を図ります。

取組 1 ノーマイカーデーの実施

■ 取組内容

- 通勤手段を CO₂ 負担が大きい自動車から、負担の少ない公共交通機関（鉄道・バス）や自転車・徒歩などの地球にやさしい通勤手段へ切り替えていくための啓発活動を行います。毎月第 3 金曜日。

■ 期待される効果

- 公共交通の利用促進が図られます。
- 交通手段を見直すきっかけとなることで、自動車利用から公共交通利用への転換が期待できます。
- 自動車利用の削減により、環境負荷が軽減されます。

■ 実施期間と実施主体



出典：下関市

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

取組 2 低公害車の導入促進

■ 取組内容

- 地球温暖化ガス排出の少ない、環境にやさしい車両を導入します。

■ 期待される効果

- 二酸化炭素排出量を抑えることで、環境負荷が軽減されます。
- 燃費が良くなることにより、バスの運行経費を抑えることができます。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者

施策Ⅳ-③ 意識啓発イベントの実施

◇ 市民の意識改革を図る取り組みを実施します。

取組 1 交通安全教育等の実施

■ 取組内容

- 交通安全に関するイベント、キャンペーンを実施します。
- 歩行者や自動車利用者に対する安全性向上を目的に、自転車利用者のマナーアップを図ります。

■ 期待される効果

- 交通安全に関する意識が向上し、事故の防止が図られます。
- 自転車利用マナーが向上し、自転車による事故の防止が図られます。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域団体 交通管理者 下関市

▼交通安全教育の様子



出典：下関市

取組 2 公共交通に関するイベントやキャンペーンの実施

■ 取組内容

- 市内で開催される祭りやマラソンといったイベントの際、公共交通を利用して参加した人に、催し物の割引券など特典の設定や、お絵かきバスの運行、駅・バス停の清掃活動を実施する等、公共交通に関するキャンペーンを実施します。

■ 期待される効果

- 公共交通に興味を持つきっかけを与えることで、自動車利用から公共交通利用への転換が期待できます。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域団体 交通事業者 下関市

取組3 モビリティ・マネジメントの実施

■取組内容

- 地域住民や小中学生、企業・官公庁などを対象に、自動車利用から公共交通利用に向けた行動変容を促す取り組みを行います。

■期待される効果

- 公共交通に興味を持つきっかけを与えることで、自動車利用から公共交通利用への転換が期待できます。
- 公共交通に興味を持ってもらうことで、次世代の担い手(運転手等)の確保に寄与することが期待できます。

▼学校モビリティ・マネジメントの事例

授業の様子
(グループワーク)

子どもたちの提案

テーマは「富士市らしさ」、「誰もが乗りたくなる」バス

出典：「モビリティ・マネジメント」国土交通省

■実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			地域住民 地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市
検討： → 実施： → 継続： →			

施策Ⅳ-④ 交通に関する情報提供

◇ 積極的に公共交通を利用してもらえるように、情報提供に取り組みます。

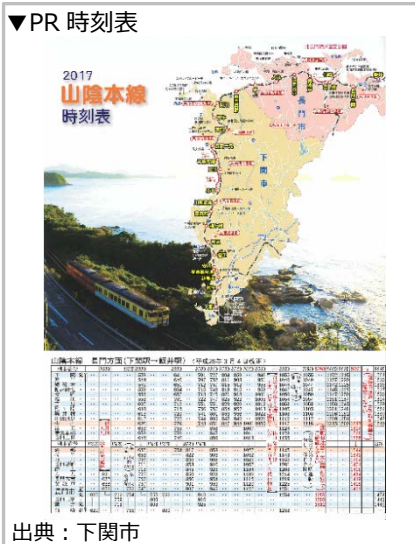
取組 1 PR 時刻表等の作成 (JR 山陰本線、関門シティ)

■ 取組内容

- 公共交通の利便性向上を図るため、時刻表等を作成します。

■ 期待される効果

- 運行時間等が容易に把握できることで、公共交通の利用促進が図られます。
- 公共交通に興味を持つきっかけを与えることで、自動車利用から公共交通利用への転換が期待できます。



■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)	
			下関市
<p>検討： 実施： 継続： </p>			

取組 2 まちなび下関の発信

取組内容

- 主な駐車場の位置や空き状況、公共交通機関や市の観光情報サイトへのリンク等、下関市の街なかをより移動しやすくするための情報を発信します。

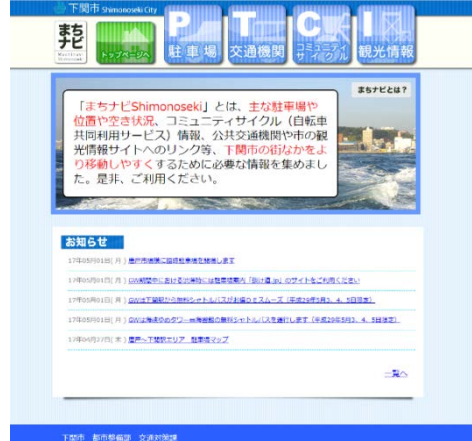
期待される効果

- インターネットを活用することで不特定多数の方に周知できます。
- 適切な情報を提供することにより、公共交通を利用する選択肢が増加します。

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

▼まちなび下関



出典：下関市

取組 3 総合案内情報の発信検討

取組内容

- 公共交通に関する総合的な情報を案内するマップやパンフレットの作成、情報板やデジタルサイネージなどによる情報発信を検討します。

期待される効果

- 公共交通の運行情報等が容易に把握できることで、公共交通の利便性が向上します。
- リアルタイム運行情報が分かるため、公共交通での移動がスムーズにできるようになります。
- 適切な情報を提供することにより、「公共交通を利用する」という選択肢が増加します。

▼総合情報案内の例（新潟市事例）



実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			民間事業者 交通事業者 下関市

取組 4 インターネットにおける公共交通事業のPR

取組内容

- 市における公共交通に関する情報を一元的に発信するとともに、公共交通に興味を持ってもらえるよう内容を工夫します。

期待される効果

- インターネットを活用することで不特定多数の方に周知できます。
- 適切な情報を提供することにより、「公共交通を利用する」という選択肢が増加します。

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市
検討： 実施： 継続：			

▼公共交通ポータルサイトの例



出典：八戸市地域公共交通会議

取組 5 トータルナビ事業者との連携強化

取組内容

- トータルナビ事業者と連携して、路線バスや生活バスも含めた公共交通の乗り継ぎ案内情報の提供を検討します。

※トータルナビ事業者：鉄道やバスなどの時刻や乗り換え情報などのサービスを提供している事業者

期待される効果

- インターネットを活用することで不特定多数の方に周知ができます。
- 適切な情報を提供することにより、「公共交通を利用する」という選択肢が増加します。

実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			交通事業者 下関市
検討： 実施： 継続：			

施策Ⅳ-⑥ 公共交通ニーズの把握

◇ 市民の意識変化の状況把握に取り組みます。

取組 1 市民へのアンケートの実施

■ 取組内容

- 公共交通に関する意見・要望を調査する市民アンケート等を随時実施し、市民の交通に関する意向を把握します。

■ 期待される効果

- 市民の意識変化を把握し、その後の取り組みに生かすことができます。

■ 実施期間と実施主体

実施期間			実施主体
短期（～3年）	中期（3～6年）	長期（6～10年）	
			下関市

検討： → 実施： → 継続： →

(3) 実施プログラム

前述した各施策の実施プログラムを以下のとおり一覧として示します。

施策展開の方向性	施策	具体的な取組み	実施期間			実施主体	
			短期 (~3年)	中期 (3~6年)	長期 (6~10年)		
Ⅰ. 鉄道・路線バスを軸とした公共交通ネットワークの構築	施策Ⅰ-① 路線バス再編	1 バス路線の再編	→	→	→	交通事業者 下関市	
		2 循環バス導入の検討	→	→	→	交通事業者 下関市	
	施策Ⅰ-② 交通結節点の強化	1 乗換拠点の整備検討	→	→	→	交通事業者 下関市	
		2 乗換拠点や駅へのアクセス道路の整備	→	→	→	道路管理者	
	施策Ⅰ-③ 公共交通の維持	1 路線バスの運行補助	→	→	→	国 山口県 下関市	
	施策Ⅰ-④ バス走行環境の改善	1 バス専用/優先レーンの遵守	→	→	→	道路管理者 交通管理者	
	Ⅱ. 市民の暮らしを支える生活交通体系の構築	施策Ⅱ-① 利用者の需要に応じた地域公共交通の導入	1 生活バスの運行	→	→	→	下関市
			2 コミュニタクシーの支援（粟野地区等）	→	→	→	下関市
			3 スクールバスの運行	→	→	→	下関市
			4 市町村運営有償運送（外出支援サービス）の実施	→	→	→	下関市
5 離島航路の運行			→	→	→	下関市	
6 生活バス路線の再編			→	→	→	下関市	
7 地域公共交通の導入			→	→	→	地域住民 地域団体 下関市	
8 地域公共交通の導入基準の作成・運用			→	→	→	下関市	
Ⅲ. みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成	施策Ⅲ-① 公共交通利用環境の改善	1 ノンステップバスの導入促進	→	→	→	交通事業者	
		2 バスロケーションシステムの導入検討	→	→	→	交通事業者	
		3 バス停の待合環境整備	→	→	→	地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市	
		4 バスのフリー乗降制度の導入検討	→	→	→	交通事業者 下関市	
		5 交通系ICカードの導入検討	→	→	→	交通事業者	
		6 路線バスサービスの向上	→	→	→	交通事業者	
		7 鉄道駅施設の改良促進	→	→	→	交通事業者 国 山口県 下関市	
		8 新駅設置の検討	→	→	→	交通事業者 下関市	
		9 鉄道サービスの向上	→	→	→	交通事業者	
		10 タクシーサービスの向上	→	→	→	交通事業者	
		11 他分野と交通系ICカードの連携	→	→	→	地域団体 民間事業者 交通事業者	
		12 貨客混載のバス運行の導入検討	→	→	→	民間事業者 交通事業者 下関市	
	施策Ⅲ-② 自転車利用環境の改善（サイクルタウン下関構想の更新）	1 駐輪場利用促進（駅前駐輪場の管理、下関駅周辺の放置自転車の取締り）	→	→	→	下関市	
		2 サイクルシップによる利便性向上	→	→	→	交通事業者 下関市	
		3 自転車走行空間の整備	→	→	→	道路管理者	
4 サイクリングロードマップの作成・配布		→	→	→	下関市		
5 駐輪場の新設・改築		→	→	→	下関市		

施策展開の方向性	施策	具体的な取組み	実施期間			実施主体	
			短期 (～3年)	中期 (3～6年)	長期 (6～10年)		
Ⅲ. みんなが安全・安心かつ快適に外出できる交通環境の形成	施策Ⅲ-③ 歩行者環境の改善	1 歩道の整備、拡幅	→	→	→	道路管理者	
		2 ゾーン30の導入	→	→	→	交通管理者	
	施策Ⅲ-④ まちのにぎわい創出	1 レンタサイクルの利便性向上	→	→	→	民間事業者 山口県 下関市	
		2 駅周辺でのイベントの開催	→	→	→	地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市	
		3 商店街（商業施設）と公共交通のタイアップ	→	→	→	地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市	
	施策Ⅲ-⑤ 外出機会の促進	1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示による公共交通の割引	→	→	→	交通事業者	
		2 障害者福祉タクシー	→	→	→	下関市	
		3 いきいきシルバー100	→	→	→	下関市	
		4 移動制約者に対する助成制度	→	→	→	交通事業者 下関市	
		5 生活バスコイン化	→	→	→	下関市	
	施策Ⅲ-⑥ 公共交通利用者負担の軽減	1 ひとり親家庭のJRの通勤定期乗車券割引制度	→	→	→	交通事業者 下関市	
		2 離島住民の介護サービス利用者へ運賃助成	→	→	→	下関市	
		3 運賃体系の検討や割引サービス拡大検討	→	→	→	交通事業者 下関市	
	施策Ⅲ-⑦ 公共交通と連携した観光振興の促進	1 山陰本線を活用した利用促進	→	→	→	交通事業者 下関市	
		2 割引切符や企画切符の周知・拡充	→	→	→	交通事業者 下関市	
		3 観光客に特化した移動支援	→	→	→	交通事業者 下関市	
	Ⅳ. 自動車依存から公共交通利用への転換を図るための活動の実施	施策Ⅳ-① 公共交通利用の促進	1 パーク&ライド、キス&ライドの推進	→	→	→	下関市
			2 サイクル&レールライド、サイクル&バスライドの推進	→	→	→	下関市
		施策Ⅳ-② 環境負荷の低減	1 ノーマイカーデーの実施	→	→	→	下関市
			2 低公害車の導入促進	→	→	→	交通事業者
		施策Ⅳ-③ 意識啓発イベントの実施	1 交通安全教育等の実施	→	→	→	地域団体 交通管理者 下関市
2 公共交通に関するイベントやキャンペーンの実施			→	→	→	地域団体 交通事業者 下関市	
3 モビリティ・マネジメントの実施			→	→	→	地域住民 地域団体 民間事業者 交通事業者 下関市	
施策Ⅳ-④ 交通に関する情報提供		1 PR時刻表等の作成（JR山陰本線、関門シティ）	→	→	→	下関市	
		2 まちなび下関の発信	→	→	→	下関市	
		3 総合案内情報の発信検討	→	→	→	民間事業者 交通事業者 下関市	
		4 インターネットにおける公共交通事業のPR	→	→	→	下関市	
		5 トータルナビ事業者との連携強化	→	→	→	交通事業者 下関市	
施策Ⅳ-⑤ 公共交通ニーズの把握		1 市民へのアンケートの実施	→	→	→	下関市	